

有田町 社協だより

第42号

平成25年5月

発行／社会福祉法人
有田町社会福祉協議会

●本所
〒844-0027
有田町南原甲664番地4
TEL0955-41-1315

●西有田支所
〒849-4153
有田町立部乙2462番地2
TEL0955-46-4733

印刷／印刷ショップありた

●ボランティアだより●



子供たちの安全を願って 新1年生へ防犯ブザーを贈呈

今年4月に町内の4小学校に入学される新1年生

194名に社協から防犯ブザーを贈りました。

3月21日に社協会館において贈呈式を行い、岩永正太社協会長が有田小、有田中部小、曲川小、大山小の各校長先生に手渡しました。

子供たちの安全な登下校や地域での防犯運動の一助になればと、毎年贈呈しています。



もくじ

平成25年度有田町社協事業計画・収支予算の概要	P2.3
ご寄付のお礼	P4
地域福祉活動資金助成団体募集・申請受付、日赤社費募集	P5
親子サロン、高齢者サロン、認知症予防講座のお知らせ	P6
サマースクール臨時職員募集、家族介護教室、6月・7月の相談所のお知らせ	P7
ボランティア入門講座、養成講座について、ボランティア活動保険	P8

平成25年度有田町社協の事業計画の主なものを紹介します。

町民の方のご理解とご支援をお願いします。

■複雑多様化する生活課題を受け止め、地域で支え合う仕組み作りのために、ボランティアの育成や地域福祉ネットワークを強化し、地域の課題に迅速かつ有効に対応することを重点目標とします。

一、地域福祉活動の推進

- ① 地域福祉活動計画の継続実践
- ② 地域福祉活動事業への助成
- ③ 福祉のつどいの開催
- ④ 地区座談会の開催
- ⑤ 福祉ネットワーク会議の開催



二、ボランティア活動の推進

- ① ボランティア入門講座・養成講座開催
- ② 傾聴ボランティアスキルアップ育成講座開催
- ③ 脳の健康教室サポーター養成講座開催〔新規〕
- ④ ボランティア活動保険加入手続及び助成
- ⑤ ボランティア連絡協議会運営支援
- ⑥ 学校ボランティア育成事業
- ⑦ 町民災害ボランティアセンター事業
(会員の募集・連絡会議の開催、会員研修)

三、相談援助活動の推進

- ① 心配ごと相談・法律相談所の開設
〔第3火曜日・9時～16時 社協会館〕
- ② よろず相談の受付
(本所・支所担当者の設置)

- ③ 福祉サービス利用援助事業

(あんしんサポート)の実施

認知症高齢者、障害者等の福祉サービスの契約や日常の金銭管理

- ④ 苦情解決システムの充実〔第三者委員制度〕

四、調査・広報・啓発活動

- ① 社協だよりの発行 年6回
- ② 福祉情報『かわら版』発行 年3回
- ③ 小中学校での福祉体験教室開催
- ④ 共同募金パートナーミーティングの開催
- ⑤ ホームページの開設〔新規〕

五、高齢者福祉の推進

- ① はればれクッキング開催 年6回
(独居等高齢者料理教室)
- ② 一人暮らし高齢者のつどい 年1回
- ③ 結いの里づくり実践活動支援事業
- ④ 高齢者サロン開催支援〔10地区〕
- ⑤ 老人クラブ連合会スポーツ大会支援
- ⑥ 米寿・金婚夫婦該当者への記念品贈呈

六、児童・母子福祉の推進

- ① 子育てサロン「ちろりん村」開催
第2・4火曜日 老人福祉センターちとせ
- ② サマースクールきらきら開催
夏休み期間(7月22日～8月30日) 月曜
～金曜まで、小学1年生から
4年生までの預かり
- ③ 親子サロン開催
- ④ チャイルドシート貸出事業
- ⑤ 親子クッキングパパ教室〔年5回〕



- ⑥ 小学新一年生へ防犯ブザー贈呈
- ⑦ 遺児入学祝金支給事業

七、障害者福祉の推進

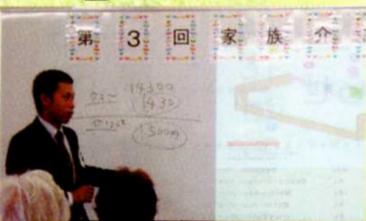
- ① 車いすマラソン大会協力・助成
- ② ふれあい移送サービス〔特殊車輛を必要とする障害者移送〕
- ③ 身体障害者福祉協会活動への助成

八、低所得者福祉事業

- ① 有田町社協福祉資金貸付・償還業務
- ② 佐賀県社協生活福祉資金貸付受付・償還業務
- ③ 生活相談員の設置・関係機関との連携

九、介護予防事業・生活支援事業

- ① 高齢者ホームヘルプ事業
- ② 配食サービス事業(月～金 夕食弁当)
- ③ 介護予防教室(フレッシュくらぶ)事業
(月～金 週8回開催
運動・栄養・口腔ケア)
- ④ 外出支援事業(ふれあい移送サービス・
特殊車輛での医療機関への送迎)
- ⑤ 在宅サポート事業(介護保険外の訪問
介護サービス、通所介護サービス)
- ⑥ 家族介護教室(年4回)
- ⑦ 認知症予防講座
(7地区で開催)
- ⑧ 認知症サポート事業
(認知症を理解する講座)
- ⑨ 買い物支援モデル事業〔新規〕
(6ヶ月間 2地区)



- ⑩ ゴミ出し協力員事業
- ⑪ 福祉用具貸出事業

〔電動ベッド、車いす他〕

- ⑫ 地域包括支援センターとの連携

十、在宅介護支援センター事業

在宅高齢者の実態把握及び訪問、保健福祉サービスの紹介、福祉に関する総合相談、福祉関係機関との連携、家族介護教室の企画実施

十一、介護保険事業

- (1) 指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）
介護サービスを利用するにあたって、ケアプランの作成、実施状況の把握、給付管理など。
- (2) 指定居宅サービス事業

- ① 指定訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
自宅訪問による身体介護・生活支援
- ② 指定訪問入浴介護事業
自宅訪問による簡易浴槽でのお風呂介助
- ③ 指定通所介護事業（デイサービス）
・ デイサービスセンター「やすらぎ」経営
・ デイサービスセンター「くつろぎ」経営
送迎、健康チェック、入浴、給食、運動、レクリエーションなど。

十二、障害者自立支援事業

- ① 指定障害福祉サービス等事業
〔ホームヘルプサービスの実施〕

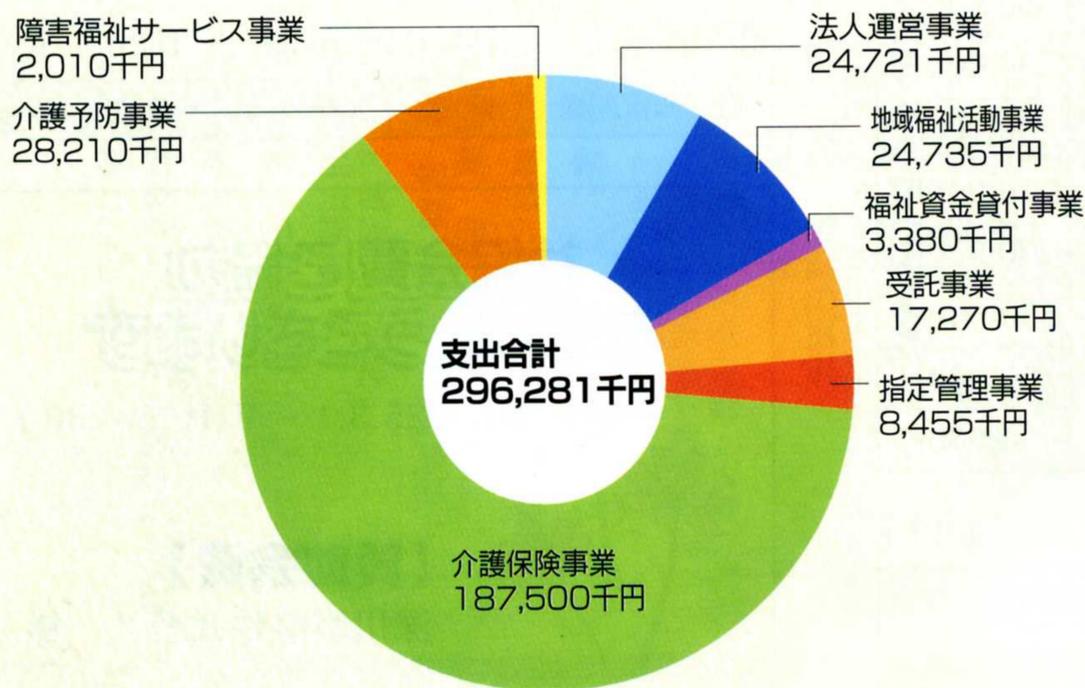
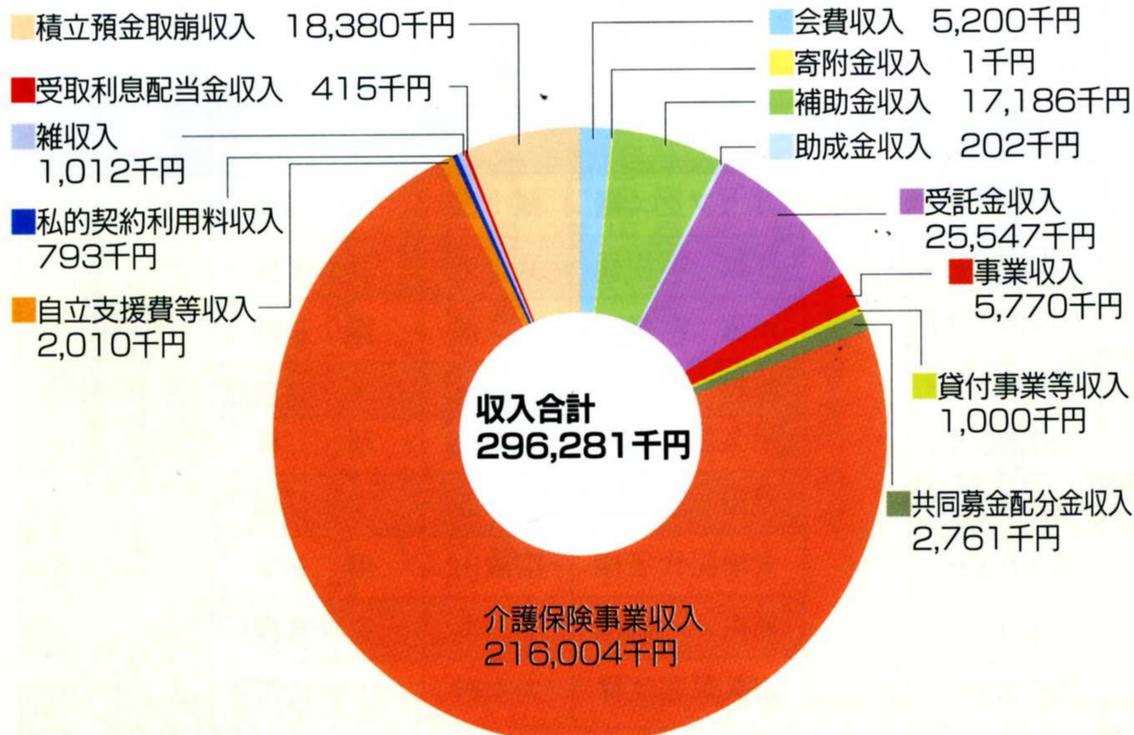


十三、施設の管理運営

- ① 福祉センターふれあいの受託運営

平成25年度
有田町社会福祉協議会収支予算

(単位 千円)



- ② 老人福祉センターちとせ及びいこいの広場の指定管理運営

十四、共同募金有田町支会事業

- ① 運営委員会及び配分委員会の開催
- ② 赤い羽根共同募金運動
10月1日から
戸別・法人・団体・街頭・資材・イベント・学校募金など
- ③ 災害義援金の募集

- ④ 災害見舞金の支給

十五、日本赤十字社有田町分区事業

- ① 日赤社費募集
5月1日から「戸別・法人等」
- ② 救急法講習会への開催
- ③ 災害食の備蓄
- ④ 災害義援金の募集
- ⑤ 罹災世帯への災害見舞金及び見舞品の支給

ご芳志ありがとうございます。

寄付金の公表について

有田町社会福祉協議会では、町民の皆様からいただいた寄付金（香典返し等）については、寄付をいただく際に、寄付申込書にて寄付なされる方の意思をお伺いしております。

有田町社協としては、寄付者の意向を尊重し、寄付申込書にしたがって、下記のような公表をさせていただきます。

- ①寄付者名・地区名、物故者名、金額全て載せてもいい。
- ②寄付者名・地区名、物故者名までは載せて、金額は載せなくてよい。
- ③全て載せなくてもよい。

町民皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

皆様からいただきました貴重な浄財は
社会福祉事業に幅広く使わせていただいております

〔寄付者のご意向により、一部記載がないところがあります。〕

●香典返し

【自 H25.3.1～至 H25.4.30】

寄付者名	地区	物故者名	金額
梅崎加津子様	下山谷	哲 様	30,000円
福田百合枝様	北ノ川内	忠 様	30,000円
木寺マサ子様	下内野	和 隆様	30,000円
石橋 司様	下山谷	オツイ様	50,000円
村尾 芳則様	黒牟田	芳 松様	30,000円
野口 吉信様	下 本	幸 衣様	20,000円
淵上 哲男様	本 町	フサ子様	50,000円
手塚 英樹様	大 樽	範 子様	50,000円
池田 昇様	岳	清 次様	50,000円
梶原 茂弘様	黒牟田	綾 子様	50,000円
松尾 磯男様	泉 山	博 子様	30,000円
樋渡 伸二様	桑木原	フ 子様	30,000円
澤田キヌエ様	立 部	則 義様	10,000円
岩崎 安夫様	上 本	スエ子様	30,000円
岸川マサ子様	上山谷	源 次様	30,000円
岩永ハツヨ様	仏ノ原	勝 美様	50,000円
中村 平二様	戸 杓	マツノ様	30,000円

寄付者名	地区	物故者名	金額
井上フクエ様	蔵 宿	澄 男様	寄付者の意向により 金額は載せておりません
江原 直樹様	武雄市	ヨシ子様	
川尻 巖様	立 部	露 子様	
吉村 和雄様	兵庫県	信子・秀樹様	
川久保哲也様	大木宿	靖 様	
平川 正人様	広 瀬	マサコ様	
大串記代子様	広瀬山	勇 禧様	
浦川 武様	下 本	タツヨ様	
川久保和江様	大木宿	一 馬様	

●物品寄付 【自 H25.3.1～至 H25.4.30】

廣澤益次郎様	舞 原	ジュニアシート
--------	-----	---------

社協会費ご協力
ありがとうございます

【自 H25.3.1～至 H25.4.30】



【賛助会費】

深川製磁株式会社 様

●一般寄付 【自 H25.3.1～至 H25.4.30】

有田町消費者グループ協議会様	5,000円	社会福祉事業資金
川尻 初雄 様	立部 50,000円	社会福祉事業資金

地域福祉活動事業の実施団体等を募集します

〔平成25年度 地域福祉活動助成制度があります。〕

一定の基準を満たしている団体には、活動資金を助成する制度があります。概要は次のとおりです。

助成金の財源

赤い羽根共同募金の配分金や香典返し等の寄付金が財源です。

助成対象とする事業

- 一、地域福祉の先駆的・開拓的事業、地域の公益性に貢献すると認められる事業
- 二、地域住民の福祉向上を目的とした福祉サービス、教育・研修を含めたイベントの開催、機関紙の発行等に関する事業
- 三、高齢者や障害者が、スポーツや集い、学びを通じて社会参加を促進できる事業
- 四、子育て支援や青少年の非行防止・健全育成等の促進を図る事業
- 五、交通安全、各種募金や奉仕活動、福祉施設の訪問や清掃活動、学校のボランティア教育等、地域福祉活動思想の普及や教育・実践に関する事業
- 六、前各号の事業活動に必要な備品等の整備
- 七、その他地域外の活動でも、有田町民がその活動の恩恵を受けられる事業

助成の基準

- 一、一事業費の八十%以内（学校ボランティアを除く。）

- 二、他の機関から補助等がある場合は、その額を控除した残額を事業費とする。
- 三、その団体の運営費や会食経費、構成員の報酬等は控除した残額を事業費とする。
- 四、助成金の総額は、財源として配分される額等を限度とし、応募が多いときは、抽選又は減額する。

対象としない事業

- 一、その団体等の財政状態と他からの補助金等でこの助成を必要と認められない事業
- 二、営利目的の事業や報酬を得られるとみなされる事業
- 三、社会福祉の活動であっても運営費への補てんや構成員の互助共済が主な事業とみなされる事業

助成申請

7月1日までに、助成金申請書をご提出ください。（様式は社協にあります。）

助成金説明会

6月14日（金）午後6時から助成金についての説明会を行います。助成希望団体の方は、ご出席ください。

認定審査

認定審査会を開き、その結果を応募団体に通知します。

助成金交付

認定を受けた団体等には、8月末頃助成金を交付します。

●問合せ先 有田町社会福祉協議会

☎41-1315

日本赤十字社社費を募集

毎年5月は赤十字運動月間です。日本赤十字社佐賀県支部有田町分区では、平成25年度の社費を募集します。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼一般社費（賛助会費）一世帯四百円

区長様を通じて募集いたします。

▼特別社員 千円以上

5月中旬頃、担当地区の民生員さんが各事業所等を訪問し、社員加入のお願いに参ります。

▼日本赤十字社の事業

- ♥ 災害・紛争・食糧不足などに苦しむ国への援助・物資の提供・支援要員の派遣
 - ♥ 災害救護活動 自然災害・火災などの発生時に救護班の派遣や救護物資（毛布・日用品）の支給
 - ♥ 医療活動
 - ♥ 看護師養成 赤十字看護学校運営
 - ♥ 血液事業 血液センター運営（採血・検査・製剤・供給業務）
 - ♥ 救急法・健康生活支援・水上安全法講習
 - ♥ 赤十字奉仕団活動
 - ♥ 青少年赤十字活動
- これらの事業を行うため、皆様の社員加入をお願い申し上げます。

親子
サロンで

「スクラップ・
ブックイング」を開催

赤い羽根共同募金配分事業により、3月2日(土)に第2回親子サロンを開催しました。

今回は思い出の写真をデコレーションするスクラップブックイングを楽しみました。

この日は、11組26名の親子が参加され、お気に入りの写真を台紙に貼り、リボンやマスキングテープで飾り付け、素敵な手作りアルバムができあがりました。

平成25年度第1回目の親子サロンは、6月15日(土)10時から老人福祉センター「ちとせ」で風船を使った「バルーンアート」を開催予定です。

小学校未就学の子供さんと保護者の方30組程度を予定しています。



申込み・
問合せ先

有田町社会福祉協議会

☎41-1315

お茶会大好き！
体操大好き！

高齢者サロン
開催中

平成23年10月からスタートした「高齢者サロン」は、現在7地区(黒牟田・応法、蔵宿、外尾町、大野、広瀬、広瀬山、上山谷)で開催され、皆さん楽しく元気に活動されています。各地区でサロンの皆さんが茶話会、レクリエーション、健康体操、料理教室、ごきぶり団子作り、出前講座等趣向を凝らし、楽しまれています。

「老人福祉センターちとせや福祉センターふれあいまでには行けないが、地区の公民館なら歩いて行けるね」「顔見知りの友だちとたまに会えて楽しかったあ」というような方などがたくさん参加されています。是非見学に来てみませんか。



高齢者サロンについて詳しく知りたい方は、有田町社会福祉協議会にお尋ねください。

連絡・
問合せ

有田町社会福祉協議会

☎41-1315

認知症予防講座を開催中

有田町社会福祉協議会は、各地区公民館において出前の認知症予防講座を開催しています。

現在、日本の高齢者人口が3074万人、うち認知症高齢者が約215万人で、2年後の平成27年には270万人になるともいわれており、今後ますます増加傾向にあります。

この講座は、佐賀県認知症介護指導員の先生方が、「認知症とはどんな病気?」「認知症予防について」「高齢者にいつまでも食べる喜びを」など、いろいろな内容で解りやすくお話ししていただきます。

認知症予防講座を開催希望の地区や老人クラブ等の団体からの連絡をお待ちしています。



サマースクール「きらきら」

臨時職員募集

有田町社会福祉協議会が行う「サマースクールきらきら」は、夏休み期間中、保護者が仕事等で子ども世話や見守りができないという家庭のために、預かり・見守りを行う子育て支援事業です。
夏休みの間、子どもたちのお世話・指導をしていただける方を募集します。

記

勤務期間

7月22日(月)～8月30日(金)までの30日間

月曜日から金曜日まで

勤務時間

8時15分～17時15分

勤務場所

天神公民館(8区南山)

対象

小学校1年生から4年生まで40名程

内容

子どもたちのお世話・見守り
〔夏休みの宿題・レクリエーション等〕

募集人員

臨時職員2名

賃金

日額6200円

募集締切

6月13日(木)17時までに履歴書を有田町社会福祉協議会本所(南原)へ提出ください。

選考

募集締め切り後、採用面接を行います。

問い合わせ

☎41-1315

ピッカピカの車いす

ありがとうございます

ご寄付

3月27日、広瀬の野中和暢様が、新しい車いすを町社会福祉協議会と伊万里有田共立病院にそれぞれ1台ずつ寄付されました。



▲有田町社協会館にて、左から2番目が野中和暢様

野中様は、ジュースやビールの空き缶等を自宅の集積場で集め、リサイクル業者に引き渡して換金し、車いすが貯金をコツコツしているとのこと。車いすが買える金額になると、社会福祉協議会や町内の福祉施設、共立病院等に車いすを寄贈されています。以前に野中さん自身が怪我をして、車いすにお世話になったことをきっかけに、車いすが必要な方の役に立てたらと、今までに7台を寄贈されています。ありがとうございました。

6月・7月の相談所のお知らせ

- 期日** 6月18日(火)
7月16日(火)
- 場所** 有田町社協会館(南原)
- 時間** ・心配ごと相談(民生委員)
9時から12時まで
・法律相談(弁護士)
13時から16時まで
(法律相談は予約が必要です)

予約先 有田町社会福祉協議会 ☎41-1315

第1回

家族介護教室を開催します

- 日時 6月18日(火)
10:00～15:00
- 集合 有田町社協会館 朝9時50分
- 内容 町内介護施設訪問見学
社協からマイクロバスで移動
- 対象 自宅で要介護者をお世話されてる家族介護者
- 参加費 食事代 1,575円(自己負担)
- 持参品 筆記用具
- 定員 20名程度
- 申込み 6月14日(金)までに有田町社会福祉協議会(☎41-1315)へ申し込んでください。

ボランティア活動を楽しんでみませんか。

平成25年度 ボランティア入門・養成講座を開催します。

ボランティア

入門講座のご案内

ボランティアに興味がある。活動を始めたがどうすればよいか知りたい…。

ボランティアを始めたいと思うきっかけは人それぞれです。

ボランティアは自分の関心のあるテーマ、自分にできることから始められるとても身近な活動です。

有田町社会福祉協議会では、ボランティアのことを知ってみたい、地域のボランティア活動に参加してみたいと考えている皆様を対象に「ボランティア入門講座」を開催します。

趣味や仕事の経験を活かして、地域に役立ちたい方などは是非ご参加ください。個人でもグループでも参加OKです。

【入門講座】

- ◆日時 6月7日(金) 13時30分～15時
- ◆場所 有田町社会福祉協議会
- ◆内容 ボランティアの基礎
- ◆講師 佐賀県社会福祉協議会 まちづくり課 古賀浩一郎氏
- ◆申込み 5月31日(金) までに有田町社会福祉協議会ボランティアセンターへ申込み下さい。

☎41-1315

養成講座開催の日程について

今年度の養成講座を次のとおり計画しています。

●高齢者サロン支援員養成研修会

時期 7月中旬
場所 有田町社協会館 会議室

●レクリエーション講座

時期 8月中旬、9月中旬の2回
場所 有田町社協会館 会議室

●子育てサポーター養成講座

時期 10月8日(火) 10時～15時
場所 有田町社協会館 会議室

●傾聴ボランティアスキルアップ講座

時期 7月～12月 全6回
場所 有田町社協会館 会議室

●脳の健康教室サポーター養成講座

養成講座の詳しい内容や申し込みについては、後日、町内回覧等でお知らせいたします。



万一の場合に備え

ボランティア活動保険

ボランティア活動をされている団体や個人の方で、有田町ボランティアセンター(社会福祉協議会内)に登録されているボランティアの皆さまに対し、「ボランティア活動保険」があります。

活動中に、「ボランティア自身がケガをした場合の傷害保険や偶発の事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償を負わされた場合の賠償保険を支払います。」

*基本タイプ(Aプラン)

掛け金(年間) 300円

【補償内容】

- ・自身の補償
- 死亡保険……………1,400万円
- 後遺障害保険……………1,400万円以内
- 入院保険(日額)……………7,000円
- 通院保険(日額)……………4,100円
- ・賠償責任保険
- 対人対物補償(限度額) 5億円

【補償期間】

加入手続き完了の翌日～
来年3月31日まで

【加入手続き】

社会福祉協議会へ加入申込書と掛け金をお持ち下さい。